

昭和五年 茨城縣統計書第一編目錄

土地

第一	地勢	1
第二	本縣管轄沿革	1
第三	本縣ノ位置	2
第四	周圍廣袤及面積	2
第五	郡市區劃	3
第六	町村區劃	3
第七	官民有地	11
第八	官有地	12
第九	民有地	13
第一〇	民有々租地	13
第一一	民有免租年期地	16
第一二	民有免租地	17
第一三	民有田畑宅地地價ノ最高最低	18

氣象

第一四	水戸氣象	21
第一五	水戸空氣ノ溫度累年比較及平均	23
第一六	水戸降水量累年比較及平均	25

戶口

第一七	體性ニ依リ分チタル本籍人口及現住人口 並ニ現住戶數(全管)	28
第一八	體性ニ依リ分チタル本籍人口及現住人口 並ニ現住戶數(郡市別)	30
第一九	體性ニ依リ分チタル本籍人口及現住人口 並ニ現住戶數(市町村別)	32
第二〇	國勢調査ニ依ル世帯及人口(郡市別)	39
第二一	國勢調査ニ依ル年齡別人口(全管)	40
第二二	國勢調査ニ依ル配偶關係(全管)	41
第二三	國勢調査ニ依ル職業別人口	40
第二四	現住人口階級ニ依リ分チタル市町村數及 其人口(全管)	42

第二五	管內在留ノ朝鮮人、臺灣人、樺太人及外國 人(全管、郡市別)	44
第二六	國籍ニ依リ分チタル在留外國人(全管、郡 市別)	44
第二七	出入人口(全管、郡市別)	44
第二八	人口動態總覽(乙)實數(全管、郡市別)	48
第二九	人口動態總覽比例數(全管、郡市別)	50
第三〇	現在人婚姻其一、婚姻ノ種別(全管)	50
第三一	現在人婚姻其二、月ニ依リ分チタル婚姻 (全管)	51
第三二	現在人婚姻其三、夫及妻ノ年齡ニ依リ分 チタル婚姻(全管)	52
第三三	現在人婚姻其四、夫妻相互ノ年齡ニ依リ 分チタル婚姻(全管)	52
第三四	現在人婚姻其五、夫及妻ノ婚姻當時ニ於 ケル配偶上ノ身分ニ依リ分チ タル婚姻(全管)	53
第三五	現在人婚姻其六、夫及妻ノ婚姻當時ニ於 ケル年齡及配偶上ノ身分ニ依 リ分チタル婚姻(全管)	53
第三六	現在人婚姻其七、婚姻當時ニ於ケル夫妻 相互ノ配偶上ノ身分ニ依リ分 チタル婚姻(全管)	54
第三七	現在人離婚其一、離婚ノ種別(全管)	54
第三八	現在人離婚其二、月ニ依リ分チタル離婚 (全管)	55
第三九	現在人離婚其三、夫妻トシテ經過シタル 月數又ハ年數ニ依リ分チタル 離婚(全管)	55
第四〇	現在人離婚其四、協議上ノ離婚及裁判上 ノ離婚(全管)	55
第四一	現在人離婚其五、離婚者相互ノ年齡ニ依 リ分チタル離婚(全管)	56
第四二	現在人生産其一、體性及身分ニ依リ分チ	

タル生産(全管).....56

第 四 三 現在人生産其二、體性及月=依リ分チタル生産(全管).....56

第 四 四 現在人生産其三、生産屑數(全管).....58

第 四 五 現在人生産其四、棄兒(全管).....59

第 四 六 現在人死産其一、體性及身分=依リ分チタル死産(全管).....60

第 四 七 現在人死産其二、月=依リ分チタル死産(全管).....62

第 四 八 現在人死産其三、體性及身分懷孕ノ月數=依リ分チタル死産(全管).....62

第 四 九 現在人死亡其一、體性及月=ヨリ分チタル死亡(全管).....62

第 五 〇 現在人死亡其二、體性及年齡=依リ分チタル死亡甲(全管).....66

第 五 一 現在人死亡其三、體性、年齡及身分=依リ分チタル小兒死亡(全管).....68

第 五 二 現在人死亡其四、體性及配偶上ノ身分=依リ分チタル死亡(全管).....68

第 五 三 現在人死亡其五、體性、年齡及配偶上ノ身分=依リ分チタル死亡(全管).....70

第 五 四 現在人死亡其六、體性及死亡原因=依リ分チタル死亡(全管).....70

第 五 五 現在人死亡其七、體性及職業=依リ分チタル死亡(全管).....80

第 五 六 現在人死亡其八、死亡屑數(全管).....88

### 兵 事

第 五 七 徵兵受檢者教育程度.....91

第 五 八 徵兵受檢者體格.....92

第 五 九 徵兵受檢者身長.....92

第 六 〇 海軍志願兵志願數及採用數.....93

### 社 寺 及 教 會

第 六 一 神社及神職.....95

第 六 二 寺院及住職.....95

第 六 三 神佛道以外ノ宗教用會堂  
講義所及信徒.....96

## 裁 判 及 登 記 民 事 裁 判

第 六 四 地方裁判所第一審訴訟件數種類.....97

第 六 五 地方裁判所控訴件數種類.....98

第 六 六 地方裁判所第一審訴訟金價額階級.....98

第 六 七 區裁判所第一審訴訟件數種類.....99

第 六 八 區裁判所第一審訴訟金價額階級.....99

第 六 九 和解件數.....100

第 七 〇 破産事件數.....100

第 七 一 督促件數.....101

## 登 記

第 七 二 登録稅ヲ課スル不動産及船舶登記.....101

第 七 三 登録稅ヲ課セサル不動産及船舶登記.....102

第 七 四 諸種ノ登記.....103

## 刑 事 裁 判

第 七 五 各種犯罪被告人員累年比較.....104

第 七 六 刑法犯ノ受理、終局、未終局件數.....105

第 七 七 刑法犯ノ總件數及終局、未終局人員.....105

第 七 八 特別法犯ノ受理、終局、未終局件數.....107

第 七 九 特別法犯ノ總件數及終局、未終局人員.....107

第 八 〇 違警罪即決=對スル正式裁判.....108

## 交 通

第 八 一 諸 車.....109

第 八 二 船 舶.....109

第 八 三 小 船.....110

## 土 功 及 災 害

第 八 四 道路ノ延長及幅員勾配.....111

第 八 五 橋 梁.....116

第 八 六 溜 池.....118

第 八 七 土木費累年比較.....118

第八八	土木費種類別	119
第八九	土木費財源別	120
第九〇	河川費河川別	121
第九一	港灣費港灣別	123
第九二	災害	124
第九三	水害細別	126

## 郵便及電信電話

第九四	郵便電信電話局所等	133
第九五	郵便電信電話線路	134
第九六	郵便	134
第九七	電信	135
第九八	電話加入者度數及料金	135
第九九	郵便爲替	136

## 貯蓄

第一〇〇	貯蓄金總額	137
第一〇一	郵便貯金	137
第一〇二	貯蓄銀行貯蓄預金	137

## 租稅

第一〇三	租稅負擔額累年比較	139
第一〇四	直接稅負擔額累年比較	140
第一〇五	直接稅負擔額郡市別	140
第一〇六	國稅收入額	141
第一〇七	地租賦課額	142
第一〇八	地租納額別人員	143
第一〇九	所得稅賦課額	144
第一一〇	第三種所得種類別	144
第一一一	第三種所得稅所得金高別人員	145
第一一二	第一種所得稅納額別人員	146
第一一三	第三種所得稅納額別人員	146
第一一四	個人營業收益種類別	147
第一一五	營業收益稅納額別人員	149
第一一六	縣稅收入額	151
第一一七	縣稅收入額種類別	151
第一一八	縣稅ノ課率	153

第一一九	市稅收入額	159
第一二〇	町村稅收入額	160
第一二一	國稅滯納處分	161
第一二二	國稅滯納處分郡市別	161
第一二三	縣稅滯納處分	162

## 財 政

第一二四	縣郡市町村歲出累年比較	163
第一二五	縣郡市町村歲出種類大別	164
第一二六	縣歲入種類別	165
第一二七	縣歲出種類別	166
第一二八	縣特別會計歲入出	167
第一二九	市歲入	174
第一三〇	市歲出	174
第一三一	町村歲入	174
第一三二	町村歲出	175
第一三三	普通水利組合歲入	177
第一三四	普通水利組合歲出	177
第一三五	水害豫防組合歲入	178
第一三六	水害豫防組合歲出	178
第一三七	地方債	179
第一三八	市町村債郡市別	179
第一三九	水利組合債組合別	180
第一四〇	市町村基本財産	181
第一四一	國庫支出ノ縣經費	182

## 褒賞及救育

第一四二	篤行奇特者	183
第一四三	罹災救助基金救助	183
第一四四	官金救濟	183
第一四五	棄兒養育	184
第一四六	感化院其一、組織、所在、職員、資産、 經費等	184
第一四七	感化院其二、入院、退院及年末現在人 員	185
第一四八	感化院其三、年末現在員ノ身分並收容 當時保護者トノ關係及收容	

當時ノ年齡.....	186
第一四九 行旅病人及同死亡人.....	187
第一五〇 職業紹介事業.....	187
第一五一 宿泊救護事業.....	188
第一五二 赤十字社員及年釀金.....	188
第一五三 愛國婦人會員.....	189

### 議 會

第一五四 貴族院多額納稅議員互選者.....	191
第一五五 衆議院議員選舉.....	191

第一五六 縣會議員選舉.....	192
第一五七 縣 會.....	192
第一五八 市 會.....	192
第一五九 町村會.....	193

### 官 公 吏

第一六〇 茨城縣官吏.....	195
第一六一 縣吏員.....	196
第一六二 市吏員.....	196
第一六三 町村吏員.....	196